保保所疾第６０６３号

令和５年１１月１０日

各医療機関　様

さいたま市保健所長

（公印省略）

令和５年度結核定期健康診断の実施と報告について（依頼）

日頃より、本市の感染症予防対策の推進に御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、事業者、学校の長、矯正施設その他の施設の長は、業務従事者等に対して結核に係る定期の健康診断を行い、保健所長へ報告をすることが法令により定められています。

つきましては、下記ホームページより報告書の様式をダウンロードし、該当項目に御記入のうえ、御提出くださいますようお願いします。

なお、送信票・送付状等は不要ですので、報告書のみ御提出ください。また、行き違いで既に御提出をいただいておりましたらご容赦ください。

記

施設の種別　：病院（歯科病院を含む）、診療所（歯科診療所を含む）

対象者　　　：業務従事者（別紙１参照）

時期及び回数：毎年度１回

提出方法　　：Ｅメール、ＦＡＸ又は郵送

ＵＲＬ　　　：<https://www.city.saitama.jp/005/001/016/p016981.html>

さいたま市トップページ＞事業者向けの情報＞届出・手続き＞結核・

感染症＞結核定期健康診断の実施と報告のお願い

　　　　　　　　　　　　　　　　（担　当）

さいたま市保健衛生局保健所疾病対策課

感染症対策係　杉山・井上

住　所　〒３３８－００１３

さいたま市中央区鈴谷７－５－１２

電　話　０４８－８４０－２２０４

ＦＡＸ　０４８－８４０－２２３０

E-mail　[shippei-taisaku@city.saitama.lg.jp](mailto:shippei-taisaku@city.saitama.lg.jp)